

邪馬台国の考察

二〇二五年（令和七年）八月十五日

杉村 啓治

はじめに

邪馬台国については数々の論文や著作物があるが、その所在地については、確定されていない。高校の教科書では「近畿あるいは九州」と説明が曖昧のままである。また日本社会の一般的歴史認識においても、近畿説あるいは九州説が並列しており、結論は統一されていない。その上日本最古の国史（古事記、日本書紀）においては弥生時代の存在や邪馬台国の存在については記述がなく、「神話」の世界に埋没している。

そこで、この問題を考察するには中国側の記述史料^①を参考にするより手立てはない。その史料は『魏志倭人伝』であり、他に『後漢書倭伝』や『晋書倭人伝』がある。

とりわけ邪馬台国の考察については『魏志倭人伝』^②を取り上げたい。

日本古代史の立場としての着目点を述べると、（１）邪馬台国の位置（地理的論拠）

（２）通路（距離・方角・経由地）（３）邪馬台国と他国との関係性（４）東南諸国との交流（５）風土・産物・慣習の特性、と言った考察すべき問題点がある。これらについては各種論文が公表されている。ここでは、紙面数の制限のため近畿説や九州説の各論文を取り上げ論述することは止めて、筆者の考察した内容について、述べたい。

一 邪馬台国の位置と通路

『魏志倭人伝』（陳寿）により、邪馬台国迄の道程（海上交通）を抽出したい。

倭人在帶方東南大海之中、從郡至倭循海岸水行、歷韓國乍南乍東到其北岸狗邪韓國七千余里、始度一海千余里至對馬國、又南渡一海千余里名曰瀚海至一大國、又渡一海千余里至末盧國、南至邪馬壹（臺）國女王之所都、水行十日、陸行一月、自郡至女王国萬二千余里、女王国東渡海千余里至、復有國皆倭種

ここでは「邪馬台国」について「邪馬壹国」と表記されているが、筆者は「邪馬台国」と表記して進めたい。抽出した漢文を要約してみると次のように理解出来る。

(1) 朝鮮半島の拠点帯方郡より水行(海上を船舶進行)するに、半島の海岸線に沿って韓国を経て、其の北岸(倭国領土の北岸)の狗邪韓国(釜山)に至る。ここまでは海岸に沿い舟行して七千余里である。この港より初めて日本海を渡り、千余里で対馬国に到着する。そこから又南へ舟行すると千余里で一大国(一支)に到着する。そこから又舟行すると千余里で末盧国(九州島)に到達する。その港から九州を更に南へ水行すると女王の居住する邪馬台国に至る。郡から女王国迄は一万二千里の距離である。これは水行つまり船舶で航行すると十日間で到達出来る所である。この一万二千里を陸行(徒歩)で旅行したとすると一か月(約三十日)かかる距離の場所である。

特筆することは、邪馬台国の都は海岸線近くにあり、この海岸の東側には海(豊後水道)があり、東へ千余里航海すると、別倭種(別倭の国々)の土地があることである。

(2) 要点の解説をしたい。

①「其の北岸」とは倭国の領土の北岸という意味である。中国側、あるいは韓国側でいえば「其の南岸・最南端」となるから、明らかにこの表記は「狗邪韓国」は倭国の最北端の領土である、と認めている。後に「任那」と呼ばれるこの地は古代史(弥生時代)においては明確に倭国領であった。「狗邪韓国」は現在の釜山近辺の領土と言える。

②狗邪韓国からは沿岸走航ではなく島嶼を渡海している。渡海して九州に至るに方向は常に南方角である。これは地理的にも正しい。太陽の方向から東西南北を理解しており、古代において船舶走航するには方角を理解しないと目的地に到達できない。つまり方角を間違える者(南を東に間違える等)には海上走航は出来ないのである。

③ここまでの距離をまとめたい。半島を七千余里水行、そこから日本海を渡海する。まず狗邪韓国から対馬の距離が海上で千余里である。次に対馬と壱岐の間が千余里である。続いて壱岐と末盧国(松浦・九州島)の間が千余里である。この距離数は当時の中国人の概算ではあるが、デタラメな数字ではない。距離数が分らない者には正確な旅行など不可能だからである。帯方郡より水行してここ迄は七千余里プラス三千余里で合計一万余里の距離であった。女王国迄は帯方郡から一万二千里の距離であるから、残りの距離は水行で南方向へ二千余里であることが明確である。しかも水行した港に着く距離であるから女王国の都(邪馬台国が首都)は海岸部にあり、東側に海峡があり千余里渡海すると別倭種の国があるから、この地は日向の地となる。従って別倭種の国は豊後水道を隔てた四国にあることが理解できる。(銅鐸文化圏)

④「水行十日、陸行一月」の意味について考察したい。これまで多くの論文を拝見すると

近畿（奈良）説も九州（北九州）説も「水行十日に加えて陸行一ヶ月」とする説明が大半であった。ここでもう一度原文（漢文）を読み直してみたい。

「始度一海」「又南渡一海」「又渡一海」「亦曰」とある。それに対して「南至邪馬壹（台）国女王之所都水行十日陸行一月」となっている。書かれた漢文の文法をみると正確に記述されていることに気が付く。つまり「 $A+B$ 」の時は接続詞「又」や「亦」あるいは「復」の加算語が使用される。それに対して「水行十日陸行一月」と正確に記述されており、「水行十日プラス陸行一月」では無いことが明確である。中国人が正しい文法で表記した原文をなぜ「水行十日プラス陸行一月」としてしまうのか、不思議である。中国の使節団が海上を通行して邪馬台国の都まで来た。大半の中国人はこのような遠距離を舟行する経験はなかった。そのため使節団は皇帝にも良く理解されるように一万二千里の距離は舟行で十日間かかる場所であり、この距離は歩行すれば一ヶ月（三十日）かかる遠距離にある地であると、分かり易く記述した文章であった。

⑤記述された里数について、「長里か短里か」という問題もある。これは「長里」あるいは「短里」である、とする両説がある。これは実際の地理上で計測すれば一目瞭然である。筆者が概算を出したところ、「千里は約百km」となった。つまり帯方郡より九州までは一万里（千km）の距離、邪馬台国迄は一万二千里（千二百km）と大まかに理解できた。

そこで歩行一万二千里を三十日で割ると一日四十kmを歩行することになる。時速四kmだと仮定して、一日に十時間を要することになる。日の出と共に開始し、夕暮れ迄歩行して漸く一日分の行程となる計算である。これを水行（舟運）で行くと、十日であるから、歩行の三倍の速度となる。しかも荷物を担ぐ必要もない。これから舟の速度を計算すると、時速十二kmとなる。帆走も考えられるが、櫂で走行したのが普通であると思う。また海上を通行するのに夜間は方向を見誤る可能性があるもので、太陽が出ている間は海上を走行し、夜間は近くの港に停泊したと考える。こうして十日間を要して邪馬台国に到着した。

なにしろ九州の北端の港（松浦）迄が一万里であるから、残りの行程は南へ二千里進むことになる。そこで関門海峡を越えて豊後水道を南へ進めば、日向（宮崎県）の地に至る。この四国に対面した地が邪馬台国であることは理解されよう。南を「東」と訂正しても奈良までは到達できない距離が残り二千里（約二百km）であることは明白である。また九州の佐賀、長崎や熊本の地では、東側は陸地・山地であり「東渡海千里」の地ではないことも明白である。また関門海峡は幅が狭くて「千里余」ではない。四国の地は銅鐸文化の弥生人であり、北九州は銅鉾文化の最古の弥生人である。邪馬台国は銅鏡と鉄器である。

二 邪馬台国と他国との関係性

『魏志倭人伝』にある邪馬台国以外の国々について原文から抽出したい。

末盧国有四千余戸、東南陸行五百里到伊都国有千余戸、卅有王皆統属女王国、郡使往来常所駐、東南至奴国百里有二万余戸、東行不弥国百里有千余戸（以上が北九州の地）

南至投馬国水行二十日五万余戸、邪馬台国七万余戸、自女王国以北其戸数道里可得略載其余旁国遠絶不可得詳、次有斯馬国、次有（以下次有省略・国名のみ）已百支国、伊邪国、有都支国、弥奴国、有好古国、不呼国、姐奴国、对蘇国、蘇奴国、呼邑国、華奴蘇奴国、鬼国、為吾国、鬼奴国、邪馬国、躬臣国、巴利国、支惟国、烏奴国、次有奴国此女王境界所尽、其南有狗奴国男子為王・其官有狗古智卑狗不属女王

抽出した漢文を要約してみると次のように理解出来る。

（1）北九州の末盧国から上陸して至る主要国は伊都国（糸島）で、これら三十の国々が卑弥呼のいる邪馬台国に属している。奴国（博多Ⅱ「漢委奴国王」の金印を受けた那）は二万戸の人口を有する地で、帯方郡より郡使が往来し、常駐する所である。北九州における有力国は末盧国・伊都国・奴国・不弥国である。これらの有力国は弥生時代前期から北九州に住居し、弥生式土器・稲作・青銅器（銅剣・銅鉾）文化・甕棺式埋葬様式のいわゆる弥生人である。なお金印は「漢委奴国王」とあるが、『後漢書』本文には「倭奴国」と明記されているので、「漢倭奴国王」と同意である。つまり、漢に冊封（隷属）する倭国の中の「奴国」（那国）の王へ建武中元二年（五七年）に光武帝が与えた金印である。

（2）「自女王国以北・其余旁国遠絶不可得詳」とあるのは北九州の主要国以外で女王国に属する国々名を上げている。ただし郡使は奴国に常駐するが、主要国以外の地には赴いていないので各国の詳細は記さない、と述べている。この文章のポイントは「自女王国以北」とある点である。仮に邪馬台国が北九州の地とすると、海岸部には先に述べた有力国四国が存在する。そこに「自女王国以北」の国々の存在を示すと日本海上となってしまう。従って邪馬台国は北九州の地ではないことが明白となる。邪馬台国が日向の地に存在するから、その地より以北つまり、現在の大分県・福岡県・佐賀県・長崎県に広がる地域に邪馬台国の属国三十国が存在したのである。「吉野ヶ里」遺跡もその一つであった。

邪馬台国の境界の南に狗奴国があるが、この国は邪馬台国に服従していなかった。

この国は現在の熊本県から宮崎県都城市に広がる地域を支配していた、ことになる。

(3) 「南至投馬国水行二十日五万余戸」については、どの様に考察したらよいのであろうか。本文全体が九州島の国々を紹介している文章である。帯方郡より水行で二十日間を要する九州の地は南端の国である。投馬国迄は全て海上を航行しているから、末盧国から長崎周りで航行し、沿岸部を進み、現在の鹿児島市へ到達したと考えられる。鹿児島県は薩摩国である。「さつま」と「つま」は発音上類似点がある。「壱岐」が「一支」(一大)とあるが、同様に「薩摩」が「投馬」(つま)国と漢文で表記されたと考察する。

(4) 「女王国東渡海千余里復有国皆倭種」とある点について考察を加えたい。

この点も重要なポイントである。女王国の東の海を千余里(約百km)越えた地には別種であるが、同じく倭人が存在している。と説明している。つまりこれは四国には別の弥生人の国々が存在していることを中国人は認識していることになる。実はこの別種倭人は四国及び本州に居住する弥生人で、彼等は九州同様の弥生文化を持ち、稲作・青銅器文化・弥生式土器を有する人々であった。これが九州と相違する点は北九州より百年程後期の青銅器文化(銅鐸を祭る。)を持つ弥生人であったことである。

(5) 「又有侏儒国在其南、人長三四尺去女王国四千余里、又有裸国、黒齒国、復在其東南船行一年可至」「参問倭地絶在海中洲島之上、或絶或連周旋可五千余里」とある。この点についても考察を加えたい。

①「参問倭地絶在海中洲島之上、或絶或連周旋可五千余里」と説明がある。この地理的物件を満たすには九州島以外にありえない。「周旋」とあるから中国側は九州島の概略を理解していた。独立した九州島の記述であり、この文章から「近畿・奈良」という説明は出来ないことは当然である。「投馬国」の人々は「隼人」と呼ばれる人々と考ええる。

②「侏儒国」「裸国」「黒齒国」「復在其東南船行一年」の解説に移ろう。「其南」に存在する国々を説明する文章である。「其南」とは「邪馬台国の港を出発して南方向へ四千余里航海すると、まず「侏儒国」に至る。これは島国であるから、種子島や屋久島を示す内容である。「低身長の人々が居住する国」と述べている。この意味は、隔絶した島嶼に住む人間や動物は矮小化する傾向にあることが科学的に証明されている。この種子島や屋久島の人々は縄文人の子孫で、種子島での人骨の発掘結果も縄文系低身長人と証明された。次に「裸国、黒齒国」とは海上を更に東南方向へ航海する先の国々である。「東方向の太平洋を横断するものではない。」なぜなら「東南方向」へ航海するからで、それらの島々はいわゆる東南アジアの国々である。一年間も要する国々は現在の台湾やフィリピンやインドネシア方面である。何しろ縄文時代においても南洋産の「宝贝」が北海道迄も齎され

ているから、弥生時代においても東南交通があっても問題は無い。『後漢書』『東夷伝』にはこの文章に続いて「会稽海外有東鯤人、分為二十余国」とある。この中国会稽を隔てた海外に「東鯤人が住んでおり、二十余国に分かれている。」との意味は、倭人と別ものであり、「この国も二十余に分かれた小国」だと説明している。

地理的要素及び、その分国状況から現在の沖縄だと考えられる。沖縄の歴史を見ると古代から各地に分居して城（グスク）を拠点に抗争を続けていた。

また「伝言、秦始皇遣方士徐福将童男女数千人入海、求蓬萊神仙不得、徐福畏誅不敢還遂止」とある。秦の始皇帝を騙し「神仙薬」を求めるとして東海へ出航したが、そのまま秦国へは帰還せず、彼の地に留まった。とある。（徐福伝説は九州にあり、筑後川岸を登山し、高天原から日向に降臨した。これが邪馬台国の祖先であった。太伯の子孫でない。）

三 風土・産物・慣習の特性

倭国（九州）の地形・風土・慣習について『魏志倭人伝』より抜粋する。

男子無大小皆黥面文身、夏后少康之子封於会稽、断髮文身以避蚊龍之害、今倭水人好沈没捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽、後稍以為飾、諸国文身各異、其風俗不淫、男子皆露紒、以木綿招頭、其衣横幅、但結束相連、略無縫、婦人卑髮屈紒、作衣如單被、穿其中央、貫頭衣

要約し解説すると次のようになる。

（１）倭人が入れ墨をするのは国々あるいは身分により文様は違うが、夏王朝の血統である少康之子の無余が会稽（現紹興市）に任じると現地の習慣である入れ墨を施した。理由は水中で漁業をする時の負傷を免れるためであった。（無余は越国の祖、太伯は周の子孫で呉国の祖、両国とも入れ墨の習慣があった。）この断髪や入れ墨の習慣が倭人にもある。（北九州の倭人は「太伯の子孫」と中国に伝えている。）

（２）倭国の風俗は落ち着いて安定している。男性は帽子・冠は着用せず、木綿を頭に縛る。衣服は横幅の布を束ね羽織るが、服の様に縫製はしない。女性は髪を束ねて髻を結い衣服は一枚の布を二つ折りにし中央に穴を開け、そこから頭を出し、腰周りを縛る、いわゆる貫頭衣を着用している。農産物は禾稻（稲作、中国長江流域では一万年前から稲作が行われた。）苧麻（イラクサ科のカラムシ、南・東アジアで栽培されている。）の他に蚕桑（養蚕で生糸を生産する。）を栽培し、これらの繊維を集めて紡いで布にする。製品は細苧（細麻Ⅱ緻密に織った麻布）と縑綿（けんめん・かとり絹、緻密に織った平織りの絹

織物）である。

（3）この地には牛・馬・虎・豹・羊・カササギはいない。（弥生犬はいた。）

当時の船舶は小型船で、大きな動物を半島・大陸から搬入することは困難であった。

そのため牛馬・羊の存在がなかったと思われる。因みに弥生人骨や弥生犬骨、栽培されていた稲の遺伝子からは、この三種類は中国江南地域にルーツを持つことが知られている。

（4）武器については「兵用矛（鉾）・盾・木弓、木弓短下長上、竹箭或鉄鏃或骨鏃」とある。兵士は矛（鉾）で戦い、防禦には盾を用いる。「矛盾」の言葉通りである。弓を使用し、弓形の下部が短く、上部が長い形状である。細竹の棒を用い、鉄製あるいは骨製の鏃（やじり）を用いる。弥生時代はまさに人間と人間が領土・利権を求めて戦争をする時代である。九州では「銅鉾」が神器として祭られたが、鏃としては更に堅固で鋭利な鉄器が使用されている。鉄器は貴重な武器であったため、骨製鏃も併用されている。日本における銅器から鉄器へと変換される過渡期の世相を示す貴重な記録である。

（5）風土・慣習については「倭地温暖、冬夏食生菜、皆徒跣、有屋室、父母兄弟臥息異処、以朱丹塗其身体、如中国用粉也、食飲用籩豆手食、其死有棺無槨、封土作塚、始死停喪十余日、当時不食肉、喪主哭泣、他人就歌舞飲酒、已葬举家詣水中澡浴、以如練沐」とある。「倭地」とは半島南部狗邪韓国から対馬・壱岐を経て九州の領域である。勿論四国・本州には「別倭種」が住んでいることは明記されている。日本列島の中で温暖な地とは九州地方である。四季を通じて野菜・野草類の入手は中国大陆に比較して容易である。そして人々は裸足で歩行し、沓など使用していない。屋室に住み、家族は一ヶ所に固まって睡眠はとらないで、個々に寝る。身体には朱丹（赤い土）を塗る。中国の粉（朱色）を用いるのと同様である。食事には籩豆（高坏）を用いるが、手で食事をする。

人が死亡すると棺に納めるが、槨（墓室や壙の中に作る棺を入れる外側の箱）はない。

（古墳時代になると石槨といって石で築いた棺を納める部屋を造り、墳丘とする。弥生時代では甕棺に納め、直接埋葬し、土塚を造った。）死者は死後十余日は埋葬を行わない。完全に遺体が腐敗するのを確認して（死亡を確認）から葬儀をおこなう。この間は肉食を絶ち、喪主は死者を悼み哭泣する。他人は歌舞・飲酒する。埋葬後は一家揃って水中に入り沐浴し、穢れを落とす。（今日の社会もこの風習と似ている。神道と仏教の両方の要素を持つており、歌舞・飲酒する習慣は弥生時代からあることが証明される。）

（6）産物・植生については「出真珠・青玉、其山有丹、其木有柶・杼・豫樟・栲櫟・投・檣・烏号・楓香、其竹篠、簞、桃支、有薑・橘・椒・藁荷、不知以為滋味、有獮

猴、黒雉」とある。倭国では真珠や青玉（翡翠）を産出する。樹木については植物学者の苅住昇が樹木名を推定しているので、その説³を引用したい。柟 タブノキ、杼 コナラ、豫樟 クスノキ、榑 ボケ、櫨（櫨）クヌギ、投 カヤ、檀 カシ類、烏号 カカツガユ（カカツガユならば、クワ科で、別名ヤマミカン、漢方薬） 楓香 カエデ （タブノキとクスノキは暖帯に分布する樹木の代表で、照葉樹林帯を構成する。タブノキは海岸近くに多く見られる。地形的にも気候的にも日向海岸部にある邪馬台国に相応しい樹木相である。） 竹類では篠（女竹、川岸や海辺に群生する。高さ二メートル、細くて群生する。）

籐^{やがら}（かん、矢竹、本州く四国く九州の山野に自生する。高さは四メートル程、棹の節間がながく真つ直のため矢の柄にする。篋・箭竹とも言う。） 桃支Ⅱ桃支竹（棕櫚竹・ヤシ科カンノンチク属、亜熱帯性植物）がある。竹類の傾向も温暖な風土を証明している。

中国人は嗜好植物として識別したが、倭人は「滋味」（薬味）には使用していないものに、薑（はじかみ・生姜）、橘（橘柚、ミカン科）、椒（山椒、ミカン科）、藁荷（茗荷、シヨウガ科）がある。野生動物としては獼猴（びこう、アカゲザルⅡニホンザル）と黒雉（野生の雉、雄は灰褐色で黒い横斑がある。）がある。

※（ ）内は筆者の注記

（7）風俗や世相については「挙事行来、有所云為、輒灼骨而卜、以占吉凶、先告所ト、其辞如令龜法、視火坼占兆」また「其会同座起、父子男女無別、人性嗜酒」「見大

うらなう
からだをうつ

きはい

かた

すなわちほねをやいてほくす

人所敬、但搏手以当跪拜、其人寿考或百年、或八九十年」とある。ある大事な行為をする場合は骨を焼いてその裂け目から吉凶を判断している。その骨に文字を刻んだのが、甲骨文字（旧態漢字）で、殷墟から発見されている。刻む刀は青銅製あるいは碧玉製である。

邪馬台国には青銅短剣も碧玉もあったから、それらで骨に刻みを入れた。ここでは亀甲を使用していない。「太占^{ふとまに}」という獣骨（鹿・猪等）の肩甲骨を使う方法である。「辞」とは占う文字であり、「干支日、占う事柄、その結果」の三項目を記入した。この方法を「令龜法」といい、殷（商）の滅亡後の西周でも実施されていた。いずれにしてもこうした甲骨で吉凶を占う行為は中国古代の風習であり『魏志倭人伝』（陳寿）の時代の人々もこの中国式ト占術が倭国で行われている事実を確認している。卑弥呼は「鬼道を事とし、能く衆を惑わす」とあるから、このト占術を使用していた。「鬼道」とは呪術・ト占を政治活動に使う政治体制であるが、後漢時代からの道教の流れを汲むことも考えられる。中国で国教としての儒教以外の思想体系を「鬼道」としたから、邪馬台国では儒教政治が行われていないことが理解できる。倭人（弥生人）は殷・周の伝統を受け継ぎ、後の道教の

流れも受け継いだ人々の子孫であることが推測できる。（特に邪馬台国である。）

「大人」については、その人の前で手を打って敬意を示す。尊敬される其人の年齢は超高齢者であり、年齢は推定百才、あるいは八・九十才の人々である。

つまり弥生社会でも超高齢者は「大人」として尊敬されていたことが理解できる。そして神様の前で柏手を打ち敬意を示す行為はこの弥生時代にルーツを持つことが証明できる。

封建時代の「上座・下座」といった差別的座席はなく、座席は平等であった。男女差別もなく、家父長制による上下関係もなかった。また人々は飲酒を好んだ。勿論稲作文化であるから余剰米穀により「酒造」が可能な社会であった。ここでは酒造技術については触れないが、古代人から現代人迄、酒類が好きな人々が多い。当時も宴会を実施していた。

（8）社会生活（風俗・法令を含む。）については「其俗、国大人皆四五婦、下戸或二三婦、婦人不淫、不妒忌、不盜竊（窃）、少諍訟、其法、輕者没其妻子、重者滅其門戸及宗族、尊卑各有差序、足相臣服」とある。当時の国民には上級民と下級民、奴卑（生口・持衰）の三種類の階級が見られる。上級民は「大人」と呼ばれ、四・五人の女を妻帯した。そして下戸（平民）でも二・三人の女を妻帯した。これは今のイスラム世界の制度に似ている。しかしながらその妻達は浮気をせず、他の妻に対して嫉妬や争いはしない。また人々は窃盗などしない。訴訟等裁判沙汰は少ない。もし違法行為があれば、軽い犯罪では犯人の妻子を取り上げ、重い犯罪ではその家族や一門の人々を滅ぼす。国内は身分尊卑の格差はあるが、上下関係の立場を守り、反逆する者はいない。

次に「収租賦、有邸閣、国国有市、交易有無、使大倭監之、自女王以北、特置一大率、檢察諸国、（諸国）畏憚之、常治伊都国、於国中有如刺史」とあり、次に（外交は文物共に確に処理し、女王国と魏国との交流は正常に行われている。）との文章がある。

納税については邸閣（立派な建物）に収納させる。各国々には市場があり物品を交易している。納税や経済には担当官の大倭（財務官僚）を派遣して監督している。邪馬台国（日向）以北の国々には「一大率」（統轄官・檢察官）を置き、檢察活動をするため、属国はこの監督者を畏憚（いたん、恐れ遠慮）している。「一大率」は伊都国に常駐し、諸国を統制している。各国々にはその配下に中国でいう刺史（国守・長官・知事）のような役人がいて、各国を統治している。ここ迄読み進めると、弥生時代の実相がかなり明確に理解できてくる。やはり、魏国の外交官は伊都国に滞在し、時には邪馬台国の都（卑弥呼）にも赴任し九州島全体における弥生社会の実態を魏国皇帝に如実に報告している様子が伺われる。

次に「下戸与大人相逢道路、逡巡入草、伝辞説事、或蹲或跪、両手抛地、為之恭敬、対応

声曰噫、比如然諾」とある。この意味は、上下の階級制を表し、大人と道で会った下戸は草むらに入り、大人に話すにはうづくまり、あるいはひざまずいて両手は地面に付けて恭順の敬意を示す。大人に対しては「噫」（はい、了解しました。）と答える。これは時代を超えて江戸時代において、殿様・武士に対して庶民が土下座して「ははー畏まりました。」と言うのと同じシチュエーションである。弥生時代の慣習は江戸時代に迄及んでいる。

四 女王卑弥呼について

最後に卑弥呼について、述べたい。

「其国（倭国）本亦以男子为王、住七八十年、倭国乱相攻伐歷年、乃共立一女子为王、名曰卑弥呼、事鬼道能惑衆、年已長大無夫婿（婿）、有男弟佐治国、自为王以来、少有見者、以婢千人自侍、唯有男子一人給飲食、伝辞出入居処、宮室・楼觀、城柵嚴設、常有人持兵守衛」

この意味は、次の様になる。弥生時代、倭国（九州島倭人）は従来代々男王が統治していた。そしてこのところ七・八十年間は安定していた。しかしながら倭国内は争乱となり毎年戦争が続き、殺伐とした状況であった。そこで人々は和平を求めて相談の上女王を擁立した。女王の名前は卑弥呼（日巫女Ⅱ日御子Ⅱひみこ）と言った。鬼道を仕事として、その言動は人々を魅了した。年齢は年増であるが夫も婿もない独身者（巫女）である。

実弟が一人おり、卑弥呼の補佐役として倭国を治めている。卑弥呼が女王に就任してから、その姿を拝見したものは一部の臣下のみである。王宮には婢千人程が仕えており、唯男子一人おり（実弟か別人か）食事のお世話をし、重要な用件を伝え、或いは指示を受けて卑弥呼の居所に出入り（侍従長の意味）している。宮室・楼觀・城柵を嚴重堅固に設営し、宮城内外は多数の兵士が警戒し、護衛の任務についている。以上、この詳細な内容は魏の外交官・使節団が直接卑弥呼の王宮に参内しなければ記述できない内容である。北九州の地において伝聞したものではないことが明白である。「婢千人」は実数ではなく多数という意味に捉えても良いだろう。

次に卑弥呼の魏王朝への朝貢記事である。

「景初二年（二三八）六月、倭女王遣大夫難升米等詣郡、求詣天子朝献、太守劉夏遣使将送詣京都、其年十二月、詔書報倭女王曰、制詔『親魏倭王卑弥呼』（中略）今以汝為親魏倭王、假金印紫綬」（女王より男生口四人、女生口六人、斑布二匹二丈を奉る。）

それに対する魏王からの贈品は多数ある。各種布帛類、工芸品、白絹五十匹、金八両、五尺の刀二口、銅鏡百枚、真珠・鉛丹各五十斤等であった。

「正始元年（二四〇）太守弓遵等奉詔書印綬、詣倭国、拜倭王、倭王因使上表、（中略）答謝詔恩」とある。

この間の政治情勢をみたい。半島北部は公孫淵が支配し、帯方郡も支配した。景初二年（二三八）は魏国明帝曹叡の時代であった。明帝は將軍司馬懿を派遣し、公孫淵軍を包囲し、八月二三日には滅亡させ、楽浪郡と帯方郡を復活させた。同年六月では公孫淵軍は勢いを無くし、通行を阻害する力を失っていた。そのため倭国使節団は司馬懿軍に護衛されて都洛陽へ到着した。景初三年（二三九）一月、明帝は死去し、齊王曹芳の治世が始まった。正始元年（二四〇）から、正始十年（二四九）迄続いた。

其四年（二四三）倭王復遣使大夫伊声耆等（いせき）を派遣した。其六年（二四五）詔賜倭難升米黄幢（おうどう黄色の軍旗）とある。そして正始八年（二四七）には以下のようにある。

其八年（二四七）太守王頎到官（おうき郡の官邸）倭女王卑弥呼与狗奴国男王卑弥呼素不和、遣倭載斯、烏越等詣郡、説相攻撃状、遣塞曹掾史張政等、因齎詔書・黄幢、拜倭難升米、為檄告諭（諭）之

この頃になると、九州で唯一敵対していた狗奴国の男王卑弥呼（日御彦）が元から不仲であったが、いよいよ戦争状態に突入した。劣勢状況を郡の太守に訴え、支援を求めた。そこで、部下の張政等を遣わし、難升米に詔書と黄旗の軍旗と檄文を手渡した。

卑弥呼以死、大作塚、径百余步、徇葬者（殉葬者Ⅱ生け贄）奴婢百余人、更立男王、国中不服、更誅殺、当時殺千余人（何年に卑弥呼が死去したかは不明である。）

狗奴国との戦争はどの様に展開したのか、結果は不明であるが、女王卑弥呼は死去してしまった。そこで、立派な塚（古墳の原型）を造った。その径は百余步（約七十メートル）である。殉死させた奴婢は百人以上になった。弥生人は死者に対して殯（もがり）の習慣を持つ。女王であるから殯宮を墳墓の近くに作り葬儀に備えたと考える。この卑弥呼の葬儀に見られる慣習は大和政権における大王（天皇）の葬儀・古墳に引き継がれている。そして殉死者の代わりに埴輪を作製し、古墳に設置したと考えると、古代葬儀の様相が理解できる。

倭国では、卑弥呼の後継者として男王が即位したが、倭国中に争乱が広まった。新国王の擁立については互いに殺し合いとなり、戦乱の中で千人以上の死者が出た。

復立卑弥呼宗女壹與（また台与Ⅱとよ）年十三為王、国中遂定、政等（張政）以檄告諭壹與（臺與Ⅱ台与とする。）壹與遣倭大夫率善中郎将掖邪狗等二十人、送政（張政）等還、

因詣臺（宮殿）献上男女生口三十人、貢白珠五千孔、青大句珠二枚、異文雜錦二十四以上が『魏志倭人伝』の最後の部分である。

何年か続いた戦乱を収めるため、卑弥呼の宗女（一族・血縁者・同族）壹與（とよ台与）十三才を女王にしたところ、皆が納得して倭国の争乱は静まった。この安定した政情を確認した晋国の使者張政等は倭国女王を認可して帰国することになった。答礼のため、倭国女王は遣魏使掖邪狗等（えきやくえきやく）を同道させ、王宮（洛陽）へ送った。

西晋国皇帝司馬炎武帝に拝謁し、男女生口（奴隸）三十人、各種宝物を献上した。白珠は真珠のことで、五千孔とあるので、真珠を加工して、紐を通せる状態にした五千個と青大句珠である翡翠の大玉を二つ、それに異文雜錦（異なる文様のある錦織物）を贈呈した。

魏国の正始八年（二四七）には卑弥呼の激励のため、使者張政等が倭国へ派遣された。その結果は不明である。但し両国の勝敗は決着が着かなかった。『魏志倭人伝』にはその結果が記述されていないからである。完全勝利なら「お礼の報告」使節団を魏国へ送るのが普通であるからである。但し、倭国は継続しているので、結論は「イーブン」といった状態だと推測できる。『魏志倭人伝』では年数・年号等不明である。

さて、何年に卑弥呼が死去したのかも不明（正始九年と断定できない。）である。そしていつ男王が即位したのか、そして新男王への反乱が何年に発生し、何年迄継続したのかも不明である。ここで桜井市にある箸墓古墳に言及したい。この古墳は前方後円墳で、墳丘は径二七八[㍺]・高さ三十[㍺]である。卑弥呼の墓は径が百余歩（約七十[㍺]）と明記されているので、全く別物であることは断定できる。そして卑弥呼の墓は円墳なのか前方後円墳であるのか証明できない。『晋書』武帝紀には、泰始二年（二六六）に倭人が朝貢した記録がある。これは卑弥呼の宗女（とよ台与ⅡとよⅡ豊）が晋の武帝・司馬炎に朝貢したもので、武帝の使者として張政等が倭国に派遣され、倭国王として承認した。その答礼として壹与（とよ台与）は遣魏使掖邪狗等（えきやくえきやく）二十人を張政に同伴させて晋の都洛陽に送った内容になっている。これを考察すると、『魏志倭人伝』の最後の項目は「晋代」の記録である。卑弥呼の宗女は孫に当たる年代であることになる。司馬炎武帝の祖父が司馬懿であり、父親は晋王（二六二年）の司馬昭である。二六五年晋王昭が死去すると晋国を相続した。すると魏国元帝に皇帝位を禅譲させ、新王朝「晋」を建てた。更に呉国を降伏させ約百年振りに中国を統一した。そして元号を泰始とした。その二年（二六六）に倭国女王壹与（とよ台与）が就任祝いの朝貢をしたのであった。

おわりに

ここまで、邪馬台国所在地について近畿地域か九州地域かという大問題に対して独自の考察を展開してきた。勿論この十五年間、様々な論文・論考に目を通してきた。そして結論は「既存の学説」には囚われず、自分で「原典」を解読し考察することにした。

先入観に囚われず、『魏志倭人伝』に記述された内容について自分なりの考察を加えた。その結果は本文で指摘したように「近畿説」は矛盾点が多く、「原典」に即していない解釈ばかりであった。そして北九州説も「水行＋陸行」が距離とする考え方が多く、この点を解説出来る考察はなかった。私は「郡からの距離は一万二千里である。」そしてその距離は松浦迄が一万里で残り二千里の距離は北九州から南へ二千里であり、更にその国の東方向には海峡があり千里の距離に別倭種の国があるから、邪馬台国の地は日向である、と確定出来た。そして先学の拘る「水行十日プラス陸行一月」は間違った解釈であり、この意味は「一万二千里の距離」とは「舟行では十日間」それを「歩行すると一か月（三十日）」かかる距離である。と述べていることに気が付いた。なぜなら中国語において「プラス」するには「亦・又・復・再・更」といった接続詞が必要であるからで、こうした更に次へ進む、といった接続詞が無い以上、「水行＋陸行」の論理は成り立たないからである。また「一万二千里」を実際の地図上で計測しても「長里」ではなく、所謂「短里」（一里は長くても約百m）であることが実証できる。また残り二千里は「南」を「東」にねじ曲げてでも到底奈良には届かないことは当然の理である。

また「倭国の北限は狗邪韓国」という意味については、「倭国は半島の南部に領土」を保有しており、後の「任那」（奴国に任せる国）が実在していた証拠になる。現在の韓国領土を侮辱する考えでは無い。古代においての倭国・倭人の領域がそのようになっていたという歴史を述べたに過ぎない。また北九州説では「邪馬台国以北の三十ヶ国」が邪馬台国に従っている。という意味が説明できない。邪馬台国が博多湾沿岸部にあったとすれば、三十国の存在するエリアは海上となってしまう。従って北九州ではなく日向であり、日向以北の国々が邪馬台国に従っている、という文章の意味が理解できる。

当時の中国が認識した「倭国」とは半島南部から対馬・壱岐・九州島に広がる地域であり、四国・本州は別倭種の国であった。また北海道や沖縄は別の領域の時代である。

この様に理解した上で気候・風土・慣習等の内容を解読するとよりリアルに弥生時代の実相が理解できる。そして多くの人々が解釈を無視した「邪馬台国の南方諸国」の実態

である。この点についても合理的な解釈を加えた。つまり日向から東南方向に海上を進めば、種子島・屋久島に至る。その次に奄美大島・沖縄がある。更に進めば台湾・フィリピン・インドネシア方面に至る。この地は遠方であるから、一年間位掛かって到達できる国々である。と述べているのである。その部分を「太平洋を横断した」とする説があるが、これまた「東南」を「東」へ恣意にねじ曲げた論理であり、「原典」を忠実に読めば、海上を島嶼伝いに舟行すれば日月は長いが、東南アジアの諸国に到達できる。という事実をのべている文章である。（古田武彦説の間違い。）

「原典」を解読したところ、殆ど正確な記述であり、『古事記』『日本書紀』では「霧の彼方」であった、古代日本の弥生時代における実相が明らかにできた。日本の歴史書に明確な記述が無い以上は、残念ながら他国（中国）の歴史書に依拠せざるを得ない。「歴史修正主義者」でない以上、より客観的な記述である「中国書」を参考にしないと弥生時代の日本の実相が解明できないからである。

解明できた要点は以下になる。

（1）『魏志倭人伝』に記録された倭国（倭種）は半島南部の狗邪韓国から対馬・壱岐を経て九州島全域に広がる弥生社会の国家であった。その中心国は邪馬台国であり、その所在地は日向（延岡市・日向市）であった。宮崎平野に広がる邪馬台国は稲作農耕が行われ、総戸数は七万余戸である。九州の地で邪馬台国連合王国に対抗する狗奴国の戸数は不明である。邪馬台国連合国家の総戸数は十五万余戸であり、戸数のない邪馬台国以北の三十程の国の戸数は五百戸×三十として合計一万五千戸と概算してみる。総計では約十六万五千戸が邪馬台国連合国家（狗邪韓国を含む）の総戸数と概算できる。

（2）九州の弥生人は「江南地域に住んだ古代中国の周の末裔」だと報告しているので稲作文化・青銅器文化（銅鉾・銅剣）・弥生式土器・高床式倉庫・甕棺式埋葬等の生活様式を持っていた。従って縄文人とは全く違った文明を持つ集団であった。江南人は既に国家を経験した人々で田畑という所有物（財産）を保持する集団であった。そのため国土・自分の領域を守り、広げるといふ行動を取った。これが戦乱の原因で、領土を占有しない縄文社会とは大きく異なった社会となり、弥生時代と呼ぶ抗争の世界が展開している。そして中国に貢献することで、中国の冊封（属国）として戦乱の社会を生き抜く道を選んだ。この実相が『魏志倭人伝』に明瞭に記述されている。

（3）邪馬台国の所在地は「近畿か九州か」との論争が盛んで、今日の社会（教科書・学会・メディア）では結論が出ていない。その大きな原因は『魏志倭人伝』の記述内容

が理解出来ない点にあった。また奈良県桜井市の纏向遺跡の問題があり、考古学的資料に囚われる傾向にあった。しかしながら『魏志倭人伝』の関係文章を解読すると、例えば「対馬から対馬・壱岐へ、壱岐から松浦へ」と継続して進む場合は、必ず「又」（或いは亦・復）という接続詞がある。この意味では「距離を加算する」ことが正しい。

そして邪馬台国迄の距離は「一万二千里」であり、これは「水行十日陸行一月」とあり「**水行十日に加算して陸行一ヶ月**」とはならない表記である。この漢文表記の意味を正確に理解すれば、一万二千里の距離は舟では十日間かかり、当然舟で行くが、この距離を陸上の距離とすれば一か月（三十日）かかる遠方である。と説明している文意が理解できる。しかもこの距離は末盧港迄が一万余里であり、残り水行は二千余里しかない。

残り「南水行は二千余里」はどう考えても奈良には到達できない。これは自明の理である。ここ迄で「邪馬台国は纏向遺跡」とか「卑弥呼の墓は箸墓古墳」とか言った説明は破綻する。更に原文に「南方向」とあるのをなぜ急にここから「東方向」と改めるのか、ここだけ「方角を間違えた。」とする根拠が見つからない。更に付け加えると「水行十日」の後に「陸行一月」で奈良に進む意味がない。九州迄舟で来た人々が瀬戸内海を水行しなくて態々荷物を持って、山陽道を歩く、といった行為は意味をなさない。なぜならもし畿内へ行きたいなら、九州から瀬戸内海を水行するのが合理的であるからである。荒波の玄界灘を越えて来た人々が、穏やかな瀬戸内海を航行せず、態々荷物を担ぎ歩行して一か月山陽道を進む理由が見つからない。

（4）女王国の位置について「女王国の東、海を渡ること千余里復（又）国有り。皆倭種なり。」「倭の地を参問（その地へ直接行って見てみると）するに「絶在海中洲島之上、或絶或連、周旋可五千余里」とある。この意味は、邪馬台国は東側に海峡があり、約千里先に、別の倭人国がある。つまり四国である。九州へ行き、周りを巡って観察すると、九州島はそれだけで独立島をなし、海岸線はデコボコと繋がっている。九州島はざっと周囲は五千余里位であろうか。この様に説明している。どう見ても奈良の地形では無い。「別倭種」とされる弥生人はもう一つの弥生人の集団であり、この集団は銅鐸文化を持ち、その中心地は出雲国なのである。九州集団が鉄類を半島の釜山方面から得ていたのに対して、出雲国は対岸の新羅から鉄類及び製鉄技術を導入していた集団であった。そのため魏国（中国人）では、明確に「別の倭種集団である。」と説明を加えている。

（5）殆どの研究者が「記述内容」について説明を省略する文章に「女王国の南の海上

四千余里にある国」及び「復在其東南船行一年可至」国々の内容である。

これに付いても邪馬台国が日向に存在したから、延岡港から南方向に約四千里舟で到達する島は「種子島・屋久島」である。その島から東南方向へ舟で島伝いに進めば沖縄に到達できる。更に進めば台湾、フィリピンへと到る。この航路を示している。流石に遠方であるので、舟で一年間位は掛かるだろう。と説明している。この話題は中国人が参問したのではなく、倭人の説明を聞いて、参考に記録したものと言えよう。

以上、様々な地理的要素を勘案しても、邪馬台国は日向（延岡市・日向市）に都を持った弥生人の国家（首都）であったと解明できる。

残された課題は①九州弥生人のルーツ、及び②出雲・四国・近畿・東海に広がる銅鐸文化の弥生人のルーツ、それに続く③「纏向遺跡」の謎である。

注

（1）孫栄健『邪馬台国の全解決』中国「正史」がすべてを解いていた（言視舎、二〇一八年、三月十五日）附録、三三九頁～三四六頁、ここに中国書で原本を活版印刷した各「正史」の写真版がある。本物の原典のコピーの入手が出来ないので、この孫氏の附録写真部分を元に解説を進めた。解説内容については全て筆者の責任による。

三三九頁～三四三頁 『魏志倭人伝』 三四四頁～三四五頁 『後漢書倭伝』三四六頁 『晋書倭人伝』 なお、孫栄健説には疑問が多く、反対の立場である。

（2）『魏志倭人伝』（陳寿著） 孫栄健『邪馬台国の全解決』の九四頁～九五頁『後漢書』では「奴国は倭国之極南界」と明記されている。しかし『魏志倭人伝』では、「南に邪馬台国」があり、倭国の中心国となっている。『晋書』も同様で「奴国」が最南端の国ではない。孫栄健の見解では「奴国は倭国之極南界」と「倭国之極北狗耶韓国」の意味が不明とあり、この点を筆者は本文で解説した。つまり、『後漢』の時代では北九州の「漢倭奴国王」が盟主であり、半島南部から北九州が当時の倭国の領域であった。その後「中九州日向」に邪馬台国が勃興し、戦乱を経て九州島を統轄した。そのため後代の「魏国」時代には奴国の南方日向の邪馬台国が「倭国の南端」となったので、邪馬台国以北が三十国とされたのである。中国『正史』の記述は正しいのである。

中華書局の標点本についても、参照・考察する事は当然であり、検証済みである。

（3）荻住昇「邪馬台国植生考」『林業技術』（三三四号）日本森林技術協会、一九七〇「投」を「スギ」とする説もある。スギとしても宮崎日南市の「飢肥杉」のように、日向の地は杉が成長しやすい風土である。

（日本歴史研究家）